

# 国際人権法学会

## 第23回研究大会プログラム（2011年度）

日時 2011年11月5日（土）－ 6日（日）

会場 北海道大学 札幌キャンパス

第1日目 人文・社会科学総合教育研究棟（W棟）

2階 W203室

第2日目 同上

北海道札幌市北区北10条西7丁目

TEL: 011-706-3148（常本研究室）

交通 JR札幌駅（北口）、地下鉄南北線・東豊線さっぽろ駅

より、徒歩約10分。

※新千歳空港から札幌市内までは、下記の交通手段をご利用ください。

新千歳空港 →JR線札幌駅（快速エアポート）：約36分

新千歳空港→札幌都心（中央バス・北都交通バス）：約1時間10分

\*大学へのアクセス、大学近辺・構内の詳細につきましては、別紙の会場案内図又は下記をご参照ください。

・アクセスガイド <http://www.juris.hokudai.ac.jp/access/index.html>

・キャンパスマップ <http://www.hokudai.ac.jp/bureau/map/guidemap.pdf>

11月5日(土) 第1日目

統一テーマ「国内裁判所による人権救済と憲法上の人権・人権条約上の人権—個人通報制度への参加を視野に入れて」

◇午前の部 10:00-12:00 (人文・社会科学総合教育研究棟 2階 W203室)

人権条約機関の判例・先例法理の検討

座長 慶應義塾大学教授 大森正仁

1 規約人権委員会による規約の解釈・適用

～個人通報制度にみる権利規定の解釈・適用をめぐって～

西南学院大学准教授 富田麻理

2 ヨーロッパ人権条約の解釈とその国内法的効力

広島大学教授 門田孝

3 人権条約における先住民族の土地に対する権利の展開

中京大学准教授 小坂田裕子

◇昼食 12:00-14:00

第8期理事会 12:00-14:00 (人文・社会科学総合教育研究棟 1階 W104室)

◇午後の部 14:00-17:30 (人文・社会科学総合教育研究棟 2階 W203室)

日本の裁判所による人権救済と人権条約上の人権—  
個人通報制度を視野に入れて

座長 明治大学教授 青柳幸一

4 個人が人権救済を求める訴訟において人権条約の規範を活用する可能性

—とりわけ二風谷ダム訴訟の経験を基に

弁護士 田中宏

5 司法審査における人権条約の位置 — 日独比較の観点から

明治学院大学教授 宮地基

6 国内裁判所における国際人権条約と個人通報制度—事実としての条約

弁護士 作花知志

<総括コメント>

日本の裁判所による人権救済と人権条約上の人権—個人通報制度を視野に入れて  
憲法学の立場から

北海道大学教授 笹田栄司

行政法学の観点からのコメント—人権救済における行政訴訟の可能性

神戸大学教授 中川丈久

◇総会 17:30-18:00 (人文・社会科学総合教育研究棟 2階 W203室)

理事等選出規程についてのお諮りを議題として予定しております。

◇懇親会 18:30-20:00 (北大・中央食堂2階)

11月6日(日) 第2日目

◇午前の部 10:00-12:30 (人文・社会科学総合教育研究棟 2階 W203室)

個人通報制度参加に関する比較法的検討—国内機関による対応  
(違反認定に対するフォローアップを含む) をめぐって

座長 (財) 人権教育啓発推進センター理事長 横田 洋三

- 1 市民的及び政治的権利に関する国際規約の個人通報制度に対するオランダ政府の  
対応 [オランダ外務省資料の資料説明] 座長
- 2 女性差別撤廃条約の個人通報に対する各国の対応  
弁護士 林 陽子
- 3 市民的及び政治的権利に関する国際規約上の人権の救済に対する韓国の裁判所の  
対応及び、規約違反「見解」に対する韓国のフォローアップ  
国家人権委員会常任委員・元ソウル中央地方裁判所判事 キム ヨンヘ
- 4 日本における人権条約の国内実施  
外務省総合外交政策局人権人道課首席事務官 高林 宏樹

◇昼 食 12:30-14:00 (人文・社会科学総合教育研究棟 2階 W201、W202室)

◇インタレストグループ報告 12:30-13:45

- 1 「先住民族の権利」研究グループ (人文・社会科学総合教育研究棟 1階 W101室)
- 2 「外国人の出入国と在留」研究グループ (人文・社会科学総合教育研究棟 3階 W310室)
- 3 「国際刑事裁判所 [ICC]」研究グループ (人文・社会科学総合教育研究棟 3階 W308室)
- 4 「フェミニズム国際法学」研究グループ (人文・社会科学総合教育研究棟 3階 W309室)
- 5 「人権指標」研究グループ (人文・社会科学総合教育研究棟 4階 W408室)

◇午後の部 14:00-17:00 (人文・社会科学総合教育研究棟 2階 W203室)

国際人権判例分析 座長 早稲田大学教授 宮川 成雄

- 1 「在特会」メンバーによる朝鮮学校の授業妨害訴訟 (京都地裁 2011年4月21日判決)  
報告 弁護士 江頭 節子  
コメント 専修大学准教授 山田 健太
- 2 中津川市議会における障害者議員への差別事件 (岐阜地裁 2010年9月22日判決)  
報告 弁護士 秀嶋 ゆかり  
弁護士 西村 武彦  
コメント 前東京大学特任研究員 川島 聡
- 3 国歌起立斉唱命令訴訟 (最高裁第二小法廷 2011年5月30日判決・最高裁第一小法廷  
2011年6月6日判決・最高裁第三小法廷 2011年6月14日判決)  
報告 弁護士 水口 洋介  
コメント 中央大学教授 内野 正幸

### 一般会員の皆様へ

- ① 大会第2日目は開催校で昼食を1000円で用意いたします（お昼にはインタレストグループ発表が行われます）。ご希望の方は、返信用葉書でご注文のうえ学会会場受付で名札と引換えにお支払いください。第1日目は土曜日ですので、学内外のレストラン等を御利用いただけます。ご案内図は会場でお配りします。
- ② 懇親会は、第1日目終了後18時30分から学会会場向かいの「北大・中央食堂2階」にて開催されます。会費は5000円です。出欠を返信用葉書でお知らせください。会費は学会会場受付で名札と引換えにお支払いください。
- ③ 2011年度学会費（2011年10月－2012年9月の新年度会費）を同封の振込用紙でお支払いください。会費は、一般会員7000円、院生会員4000円、法人会員30000円、名誉会員3500円です。
- ④ 会費振込状況については、宛名ラベル記載の数字をご参照ください。数字が無記入の方は、2010年度まで支払っておられますので、2011年度分の1ヵ年分をお支払いください。数字が10の場合には、2010-2011年度分の2ヵ年分を、数字が0910の場合には、2009-2011年度の3ヵ年分の会費をお支払いください。
- ⑤ 会費に関するお問い合わせは、事務局までメールにてご連絡ください。
- ⑥ 大会出欠のご回答は、2011年10月17日(月)必着で同封の返信用はがきにてお願いいたします（厳守）。

### 理事・各種委員会委員の皆様へ

- ① 11月5日の理事会の昼食はお弁当を用意いたします。お弁当代として1000円のご負担をお願いいたします。理事会場で申し受けます
- ② 出欠を、返信用はがきの理事会・合同委員会欄にご記入ください。
- ③ 理事会・合同委員会の日時・会場  
11月4日 合同委員会 18:00－20:00 人文・社会科学総合教育研究棟 3階 W308室  
5日 第8期理事会 12:00－14:00 人文・社会科学総合教育研究棟 1階 W104室

### 報告者の皆様へ

報告レジュメ及び資料は、開催校での参加者配布用袋詰め作業に間に合うように、10月24日(月)までに下記の事務局へ郵送又はメール(wordファイル)でお送りください。事務局で必要部数を印刷し、開催校へ送付します。

[事務局住所・メールアドレス]

〒560-0043 大阪府豊中市待兼山1-6 大阪大学高等司法研究科 棟居研究室  
国際人権法学会事務局長 棟居快行 IHRLA@list.waseda.jp

なお、この期日を過ぎる場合には、ご自身で200部印刷し、10月31日(月)までに開催校（下記）あてにお送りください。

[開催校] 〒060-0809 札幌市北区北9条西7丁目 北海道大学法学部 常本照樹宛